

パーソナル・ステイトメント

森田 新司

1. 要旨

私は、犯罪者の社会復帰までを見据えた刑事弁護を専門的に扱いたいと考えている。そのために学修を続けた結果、司法試験予備試験合格・法科大学院を首席で修了・司法試験に初回の受験で合格するなど、良好な成果をあげた。

しかし、定年間近の母と二人暮らしのため、家族の今後の収入は殆ど期待できず、司法修習の貸与金等の借金返済が負担で、母子の生計を維持しつつ刑事弁護ができるか不安がある。そこで、本奨学金に出願させていただいた。

2. 目指す法曹像及び志望動機

私が目指すのは、刑事弁護を専門的に扱う弁護士である。このような志望を抱いた明確な契機はないが、私が幼い頃は、「犯罪の凶悪化」などといったことが叫ばれており、このような世論に動かされ、刑事立法も犯罪化・厳罰化の一途を辿った。それに加え、「被害者の立場にも配慮すべきである」というそれ自体は正当な主張が広まった反面、犯罪者の立場が相対的に弱まった結果、マスコミは配慮を欠く取材・報道を行い、市民もまた犯罪者を厳しく排斥していると思えた。

しかし私には、犯罪者にも言い分はあるのに、「犯罪者」というだけで誰も聞く耳を持たないのは明らかに不当と考えたし、誰も味方がいない犯罪者の立場は非常に孤独に思えた。にも関わらず、このような考えを持つ者は少数派で、満足な援助もないように見えた。

そこで、そうした問題意識を持つ私こそが、犯罪者にかわり言うべきことを言い、犯罪者の権利を擁護せねばならないと考え、弁護士を志した。

3. 将来の活動

当然ながら、十分な実務的なスキルを身につけ、さらに、学識経験者に劣らない法的な知識を身につけるために、研究や修練を積んでいく。検察官や裁判官と渡り合うためには十分な研鑽が必要だからである。

また、犯罪者の犯行には、生育過程や経済事情に起因する原因があり、犯罪者がその原因に向き合い社会復帰を遂げなければ本質的な解決にはならない。そこで私は、捜査公判の弁護のみならず、犯罪者の社会復帰まで見据えた活動を行いたい。もっとも、弁護士は福祉の専門家ではないのでどこまでできるかは未知数だが、福祉の専門家と連携する等により、少なくとも医療機関や適切な団体に橋渡しすることは必要と考える。

4. これまでの実績

早くからこのような目標を抱いていたため、弁護士となるべく、今までもアルバイトで生計を維持しつつ、学修・研究を重ねてきた。その結果、昨年司法試験予備試験に合格し、法科大学院は首席で修了した。そして初めて受験した司法試験に、比較的

良好な成績で合格した。

5. 経済的な困窮

しかし、経済的事情から、目標達成が困難な状態にある。即ち、我が家は十数年来母子家庭で、主に母が家計を支えてきたが、その母が定年に近い。故に、これ以上の稼得は困難であるし、相当に高齢のため、病気やけが等による突然の出費が生じるおそれがある。さらに、区からの貸付等の返済を今後も続けねばならず、修習地次第では貸与金も温存できないため、借金返済の負担は今後も重いままである。

この状態で刑事事件に専念したのでは、私のみならず母親の生計を維持することは極めて困難である。そのため、経済的な援助の必要性が極めて大きい状態にある。

6. 最後に

以上のように、私は幼い頃から一貫した目標を持っており、今までも努力を重ね、一定の成果をあげてきたと言えられる。そして、今後も同様に、目標のために努力を惜しまず、成果をあげていきたい。

もっとも、経済的には極めて困窮しており、絶えずその不安が付きまとっている。貴育英会のご支援をいただければ幸いである。

以上